



# 朝霧小学校区「スクールガード通信」



あさちゃん

スクールガード朝霧小学校区

きりちゃん

スクールガードの皆様には、暑さ寒さの厳しい日も、雨や風の強い日も、毎日子供たちの登下校の安全を守っていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

朝霧小学校周辺は、大変交通量が多く、大きな交差点を渡って登校してくる児童が多数います。子供たちを危険から守るため、大勢のスクールガードの皆様が校区のあちらこちらに立ってくださり、温かい言葉を掛けて下さっているおかげで、毎日子どもたちは元気に登校しています。新型コロナウイルスの影響で、マスク越しの挨拶ではありますが、「おはよう」「行ってきます」「お帰り」「ただいま」といった、スクールガードの皆さんとの、毎日のこうしたやりとりから、子どもたちは地域の方から大切に思われている存在であることを自覚していきます。地域に愛され、地域に誇りを持つ子どもたちは、やがて地域の担い手となってくれることと思います。

朝霧小学校校長 西原 直人



いつも  
ありがとうございます  
ございます



あいさつ運動

終息の見えないコロナ禍、子供達も不自由を強いられる生活の中、何かしらのストレスを抱えているのを日々見守り活動中に何気ないしぐさで感じる事があります。

『おはようございます』『さようなら』『おかえりなさい』の声かけが、子供達のストレス解消にはなりません、少しでも元気が出る事を願っております。

スクールガード達も自分の孫の様に思い、子供たちに接して見守り活動と考えておりますが、高齢化に伴いメンバー減少に歯止めがかかりません。色々課題もある中、スクールガード活動継続には学校・PTAとの連携は不可欠と考えております。

又、校区の皆さまにもスクールガード活動の趣旨をご理解頂き、メンバー登録に是非ともご協力をお願い申し上げます。

朝霧小学校区 スクールガード代表 山本 時三

## スクールガード

### 募集



あさちゃん

きりちゃん

スクールガードでは、あいさつや声かけなど、子どもたちとふれあいながら、見守り活動を行っています。

あなたも、**子どもの見守り活動**に参加しませんか。

関心のある方は、**下記**までお気軽にお問合わせください。



連絡先: スクールガード朝霧小学校区(朝霧小学校コメン内)

TEL/FAX 078-911-4439

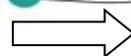
スクールガードの皆様、風雨寒暑もある中、いつも子供達の登下校を見守ってくださり、ありがとうございます。

子供達を取り巻く環境の中には、是非とも気を付けたい危険が沢山あり交通事故や声かけ事案等を未然に防ぐ強い意思、気持ちなが長年続いているのも事実です

また子供達には優しい笑顔で「いってらっしゃい」「おかえり」だけではなく温かい声かけをしていただいているおかげで、子供達が支えられ安心して登下校できるんだなど実感しています。

毎年悲しい事件、事故も発生しておりこれを機にではなく、改めてスクールガードという地域活動に目を向け、保護者として出来ることを少しでもしたいと思っております。

朝霧小学校 PTA 会長 小松 和茂





# ＜教育委員会からのお知らせ＞



## 「いかのおすし」をご存じですか？

明石市では、学校、家庭、地域が連携して「子どもの安全を守る」取り組みを進めています。

あわせて、子ども自身が自己防衛、防犯意識を高めることも重要です。

「いかのおすし」とは、子どもが知らない人に声をかけられたときに、被害にあわないようにするための行動を示した警視庁の考案による防犯合言葉です。

ご家庭においても、「いかのおすし」を活用して「自分の身は自分で守る」ことを、日頃からお子様に教えていただきますようお願いいたします。

### 防犯合言葉「いかのおすし」

- ・知らない人について「**いか**」ない
- ・知らない人の車に「**の**」らない
- ・「**お**」おきな声で叫ぶ
- ・怖いなと思ったら、「**す**」く逃げる
- ・怖いなと思ったら、家の人にすぐに「**し**」らせる



いかない のらない おおごえでさけぶ すぐにげる しらせる



## 「スクールガード」に登録をお願いします

スクールガードに登録された方は活動中の事故等について、市の「コミュニティ活動災害補償保険」（保険料は市負担）が適用されます。

ぜひ、子どもたちの安全を見守るスクールガード活動にご協力ください。



各小学校での登録をお願いします！

賠償責任補償 (免責金額: 1事故につき1万円)	身体賠償 "	限度額 1名につき 3,000万円
	財物賠償 受託物賠償	限度額 1事故につき 1億円 限度額 1事故につき 500万円 限度額 1事故につき 100万円
傷害補償	死亡 後遺障害補償	500万円 程度により500万円を限度
	入院補償 通院補償 手術治療	1日 3,000円 1日 2,000円 3万～12万円

## 自転車保険への加入をお願いします

兵庫県では、平成27年に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、県内で自転車を利用される全ての人に「自転車損害賠償保険」等への加入が義務づけられています。

自転車損害賠償保険等とは、自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害に賠償ができる保険又は共済をいいます。

万が一の場合に備えて、自転車保険に加入をお願いします。



## スクールガード研修会

今年度予定していましたが「スクールガードあかし」研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集団感染の要因となる3つの密を避けるため、来年度に延期させていただきます。



「おれんじキャップ」を着用した人がたくさんいることが、犯罪の大きな抑止力になります。今後とも子どもの見守り活動にご協力くださいますようお願いいたします。

また、古くなって色あせた「おれんじキャップ」は新しいものと交換しますので、各小学校までお申し出ください。

明石市教育委員会事務局 青少年教育課 育成係 ☎078-918-5057

